

会 議 録

会 議 名	平成２９年度第２回野田市社会教育委員会議
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	議題 「少子高齢社会の社会教育について」 （公開）
日 時	平成２９年１１月２７日（月） 午前１０時から午後０時５分まで
場 所	野田市役所５階 ５１１・５１２会議室
出席者氏名	委 員 小松崎 明、戸張 泰、文道 尚子、山下 麻里、 横川 しげ子、河内 賀子、佐藤 秀夫、鈴木 昭夫、 松尾 師孝、沖田 多恵子 事務局 東條 三枝子（教育長） 杉山 一男（生涯学習部長） 伊藤 公夫（生涯学習部次長兼社会教育課長） 大倉 純 （社会教育課長補佐兼生涯学習振興係長） 志賀 純子（社会教育課生涯学習振興係主任主事）
欠席委員氏名	木名瀬 訓光、茂呂 嘉男、高井 千鶴
傍 聴 者	無し
議 事	平成２９年度第２回野田市社会教育委員会議の会議結果（概要）は、次のとおりである。
	１ 開会 ２ 委員長挨拶 ３ 教育長挨拶 事務局から、会議の公開、欠席委員の報告、会議成立の報告、傍聴者の報告及び会議録作成のための録音機の使用の説明を受ける。 ４ 議事 報告事項 第52回千葉県社会教育振興大会について、参加委員より報告を受ける。 議題 「少子高齢社会の社会教育について」

議長	本日資料を作っていただいております。我々のこうした話を整理して、これだけのものにまとめるということは、とても大変だと思います。しかし、このようなものは非常に抽象的になりがちになると思いますので、最低このようなものを作っていけば良いというようなまとめ方をして、意見として後日教育長の方へお示しできれば、我々の回数の少ない会議ではありますが、まちづくりに役立つのかなと考えます。そこで、まとめていただいたものを説明いただき、そして皆さんから意見を聞いて、今後もう少し整理していくことの参考にいただければという会議にしたいと思います。それでは、資料の説明をお願いします。 <生涯学習部次長説明>
議長	今、説明いただきましたが、まだ少し読み切らないですね。これまで協議したものを、これだけに整理することは大変だったと思いますが、これについて大枠だけ説明していただいたのですが、ひとつずつもう少し説明してもらい、それから意見を出してもらっても良いのではないかと思います。それでは「これからの方向性」というところからで良いので、説明をお願いします。 <志賀主任主事説明>
議長	今、「生涯学習、社会教育を通じたまちづくり」、「『地域の子供は地域で育てる』～地域と学校の協働」の二つの部分について説明していただきましたが、我々も完璧な専門家ではありませんで、いろいろとそれぞれの分野で実践をされている方ばかりなので、ここに書かれている「これからの方向性」というのは、あれもこれもやりたいことはいろいろとあるのですけども、少子高齢化社会における社会教育の核心になるのは、一体何なのかということが書かれているという気がします。いろいろな話をこのように整理することは、とても大変なことで、そのような中でこのようにまとめてくださったのですが、更に具体化していかないと良いものができたということで終わってしまう嫌いがありますので、社会教育というのは最低限このようなことだけなされれば良いのではないかと、皆さんがいろいろな活動をやっていて、一番心掛けてこういうことをやっていることがここに載ってくると、より明確になってくるし、いろいろな活動をやっている人にとっても参考になるのではないかと思います。そういうことで「これからの方向性」というのは核心であると思

	いますけど、今、1項目と2項目の説明があった訳ですが、何か質問はありませんか。
A委員	資料に「公民館の調整役としての役割の重要性」と最後に書かれていますけど、私は将棋の関係で20年やってきたのですが、今は関根名人記念館があり、子供に将棋を教えたり、大人が将棋を指すのに困らなくなったのですが、記念館ができる前は公民館を利用させていただいていました。そこでいつも困っていたのが、部屋の予約でした。予約が競争のようになってしまっていたので、「公民館の調整役としての役割の重要性」の部分からいくと、ある程度は公民館で利用者を決めてしまっても良いのではないかと、先着順ではなく各団体で利用の絞込みができないのかと思います。実際に使っている側から見た不便さがありましたので、より公民館を活用したいということであれば、そのような制度的なものも団体と調整して、利用日とか利用期間が決められる形にしていいただければ助かるのではないかと思います。多分、今、公民館を利用している方はこのようなことを感じていると思いますので、そのような意見を吸い取って、より公民館を活用していただければ良いと思います。
議長	私は、人が集まっていろいろな交流するに当たって、多分公民館は利用すると思います。公民館を使うに当たって、使い勝手が良くないということですね。
B委員	それはごもっともな意見だと思いますが、公民館は学びの場であり、地域社会につなげる場でもあると思います。そうすると使っている方々も、そのような意味合いで使っている方が多いので、一つだけ限定というのは公民館ではなかなか難しいのではないかと思います。
A委員	一つだけとか、我々だけということではなく、公民館を利用する団体を調整することはできないかということです。
B委員	公民館を利用する方は今現在非常に多く、しかも何百人という大人数で使用するのではなく、少人数のグループで使っています。公民館利用の決まりも有りますので、そのように団体を調整することは難しいかと思います。確かに場を作るということは大切なことだと思いますが、地域差はありますが公民館を使っている団体が非常に多いということもあるので、そのような調整は難

	しいことなのかと思いました。
A委員	資料に「公民館の調整役としての役割」という分類がありましたので、ここをどうかしてほしいと思いました。
B委員	今、公民館をやっている立場ですと、その辺は難しいと思います。でも、場を作ることは大事なことですし、ここに書かれていないことを具体化しなければならないので、その場を作るということは具体化の一つではないかと思います。
生涯学習部次長	今、公民館の調整役ということでA委員からお話をいただいているところですが、この一文を入れさせていただいたのは、例えば学校と各団体が協力体制を取ろうとしても、団体の方が学校に直接話をするのは、なかなか大変なことです。公的機関である公民館が仲介し、公民館を通じて学校へと、また学校が地域の中で活動をしている方を探しているような場合もありますので、そうしたところで双方向の接着剤、調整役ということでこの文章は載せさせていただいております。
C委員	少し外れてしまうかもしれませんが、今の公民館の利用を調整して使わせていただきたいという意見に対してですが、私たちは絵描きの団体ですが、70点から80点の大作を展示する会場が野田市内にはなく、一番近い所でさわやか県民プラザということになります。最初の頃は展示会場の確保に苦労していましたが、毎年の展示を続け皆様方に楽しんでいただいていたところ、8年目からだったかと思いますが、さわやか県民プラザさんの御好意で定期的に会場を確保していただけるようになりました。また、小さな作品の展示の方では、優先的に興風会館さんでお世話になっております。こちらだけの都合で喜んで良いことではないのは分かっておりますが、会場を確保していただけることで、非常に助かっています。一つの参考としてお知らせしておきます。
議長	まちづくりの核にするような活動をやっていくのに、いろいろな場所が必要となりますが、その場所については、なかなか借りられないようです。市がどのようなことにウエートを置いていくかということで、大きな柱としてほかのことと関連を持ってやっているのでは動かせないというものもあると思いますが、あらゆる団体が既得権みたいなものを完全に持ってしまっていて、ここでも動かないものとなって停滞している例の中にはあるでしょう。公民

	館などは、これでなければならぬというのではないかもしれませんが、それでも特定の人達がきちっと会場を押さえていて、ほかの人が入りにくいという問題がある可能性があり、これについての見直しを図っていく必要はあると思います。皆さん何となく分かっていると思いますが、社会教育はやはり関わりです。人の関わりをどのように良いものにしていくか、まずは関わりを作る、そして関わりの質を高めていく、その所に我々はエネルギーを使いたい、知恵を使いたい所になってくると思います。現在、我々はいろいろな所で活動していますが、その中でこれは考えなければならない、改善しなければならないものは、恐らくたくさんあるはずです。競争で一年前から早い者勝ちみたいな所もあるし、既得権としてある程度持っているものもあるし、市の核心として、活動の核心としておくために動かないようにしていることもあるでしょう。それらをどのように時代に合った整理をしていくかということが課題になるのでしょうか。
D 委員	今、興風会館の話が出ましたので、また既得権という話も出ました。興風会館の場合は公民館と若干性格が違い、ある程度会館としての主体性を持っており、貸出しもある程度幅があり、優先的に貸し出す団体があります。優先的なのは何かというと、会館としてサークルを立ち上げ、そこから発生していき独立したサークルについては、しっかり支援していこうということで優先的に年間を通じて決まっています。空いているところは一般の方が御利用くださいというスタンスなので、そこが公民館と少し違う所です。できるかどうか分かりませんが、自治会館などをはじめとして、小さなサークルであれば決まった曜日や時間で使える場所は、まだまだあるのではないかと思います。しかし、皆さんが集まりやすい公民館とかになりますと競争ということが当然出てくるだろうと思います。
E 委員	公民館だけではなく、市の行政施設と私たち民間で活動している団体は、できるだけ共催のような形を取りたいということで、市の方にも何度か提案などをしたことがあります。行政の方としては一つの団体とか民間団体と共催ということは難しく、なかなか実現できなかったのですが、野田公民館が指定管理になったということで、私たちの提案してきた事業が一つ実現することができました。それは幼児から小学生までの子供を対象とした子供の祭りのようなことができないかということで、市内の子供たちに関係している団体を集め、実行委員会を立ち上げて実施し、

	既に3年、4年になります。「まめっこフェスティバル」と言いますが、その一つの行事ということよりは、私たちの団体をはじめ、市内のいろいろな民間団体と行政とが一緒になった大きな取り組みができたということで、大変嬉しく思っています。これからもこのような取組がいろいろな所でたくさんできていければ良いと思っています。そのような意味では公民館や人の集まる施設というのは、私たちと共にあるし、私たちと共に活動していく大事な拠点ではないかと思っています。
議長	どちらかというと好意的な見方をなさっていますね。なかなか使い勝手の問題というのは、いつもトラブルが起きやすいという問題が残っていると思います。
E委員	使い勝手のことを言いますと、私たちはいろいろな場所に単発で申し込んだりしており、公民館のように抽選していただけたところは良いのですが、前から入っているからとか言われるところもあり、定期的に使わない団体にも開かれている方が良いと思います。
議長	公の施設等を使う場合には、こういうのはダメですよというルールがあって、それ以外についてはオープンなのですが、なかなか取れないという問題があって、それについてどのようにしたら皆さんに公平感を持ってもらえるか、また内容についても市全体の活性化のためにどうなのかということも踏まえて、それなりに説明できるようなものを持てるかというのは、利用者として必要でしょう。
生涯学習部次長	公民館の貸出しについて、お話をさせていただきます。公民館につきましては、使用する日の2か月前から5日前までに申し込んでいただきます。今、公民館では、行政及び公民館の主催事業で使用する場合を除き、全て同じ条件で貸出ししております。申込みが重複した場合には話合いや抽選という形で使っていただいています。先ほど既得権という問題がありましたが、正直言いまして30年以上前の公民館では多分にそれはありました。それにより新しい団体が入って来られない、先程もありましたが定期利用団体のための施設になってしまっていて不定期に使いたい団体が入って来られないということになりますと、公の施設としてどうなのでしょう。ということで、今は全て公平性を保ち、施設の貸出しを行っています。

議長	野田市の場合はインターネットで予約できるのですか。
生涯学習部次長	今、インターネットでやっているのは、総合公園体育館、関宿総合公園体育館の2施設です。公民館につきましては、もともと地域の中の公民館ということでやっておりますので、インターネットではなく直接お申込みに行っていると思います。
F 委員	公民館の話がありましたので、お話をさせていただきます。我々の団体は野田市全体に広がっています。地域の子供たちや住民の方に身近な場所として公民館を使ってくださいという話は以前からあり、利用の仕方も承知しておりました。私の地元の公民館では配置された社会教育指導員がいて、公民館の年間の予定を立てるのに私どもの団体にも相談を持ちかけていただき、毎年20件くらいの提案をしておりました。その中から社会教育指導員の方が地域に則した公民館の活動として、提案を取り上げていただいたりしておりました。そういうわけで、公民館というのは地域の中で直接的な関わりを持つ場所なので、また学校も当然関わってきますが、私どもの団体ではどうしても学校は協力をいただかなければいけない場所なのですが、まずは公民館に我々から出向いて公民館の方と話し合ったりしないといけないと、市内全域の役員の方に言って、やり始めました。先程話があったように、公民館が当然使えない場合もあるわけですが、その時はどうしたら良いのかということですが、公民館は自治会と関係ありますので、自治会館を借りるということで場所を確保することができるようになりました。公民館は自治会を含めて色々な窓口を持っているので、我々の活動がどのように地域の中で根ざしていけるかということは、公民館の方と話し合っていくことが必要であり、我々からアプローチしていかなければならないと考えています。しかしながら公民館に足を運んだことのない人はたくさんいます。昔から「親が変われば、子供も変わる」と言われておりますが、現状ではそれが進んでいかないわけで、親が公民館に足を運びやすいような方法を取らなければなりませんし、地域の中で公民館がどれだけ大きな役割を果しているかという理解を求めることも、我々はしていけないといけないような気がします。ですから少なくとも、学校、公民館、地域の団体となるべく多く話し合いを持ち、その中に自分から進んで関わりを持てるようなことをやっていかなければならないと考えています。

議長	子供が少なくなっているということと違った角度でお話しいただきました。大体社会教育の核心というのが、はっきりしてきていると思うのですが、やはり人と人の関わりをどのように作るかということが、我々の一番大事な役目であろうと思います。まちづくりには、道路やいろいろな物を作ることは必要ですが、それは私たちの言うところではなく、もっと人同士の関わりをどのように作っていくのかということが、野田市をもっと良いまちにしていって、大事なことになるだろうと思いますし、しかもその関わりの質が高いほうが良いことになります。学校などは子供に関わっていますが、親の関わりといった部分では、どうなのでしょう。
G委員	いつも児童、生徒がお世話になっています。2番目のところで「地域と学校の協働」とあります。今、野田市の学校では、中学校区を中心にした小中連携というものを進めています。今まで小学校は小学校、中学校は中学校で、子供を育てていこうという考えだったのですが、地域の子供として9か年でどのように育てて行くかということを、小中学校お互いの職員が、中学校の職員も自分たちの学区の小学生を自分の学校の子、小学校の職員もその中学校の生徒を自分の学校の子として見ていこうということで、今、小学校、中学校の職員がそれぞれの中学校区で顔を合わせながら、研修を共にしたり、話し合いをして、今、進めています。ただ、学校だけでは当然育てていくのは難しいことで、そこへ保護者にどう入ってもらうか、地域の人にどう入ってもらうかということになりますので、やはり学校は情報発信、また家庭の方、地域の方に来ていただく場をどこで設けていくか、という所を課題として進めています。学校は職員が大変若返っております。特に若い職員に対しては、人との関わり、自分の学校の地域を知るという2点を柱としながら、若手教員を育てているところです。若手教員は、保護者や地域から学ぶことも多いので、私たちベテラン職員がそのような場を設けながらやっていきたいと思っています。関宿地域は地域との関わりが密接で、私の小学校では、あおいそら運動推進委員さん、水環境委員さん、いきいきクラブさん、学校評議委員さん、民生委員さんが、本当に学校との情報を多く取ってくれます。例えば、うちの学校は5年生、6年生全部で50人ぐらいなのですが、田植え、稲刈りなどをやると地域の方とかPTAの方が30人ぐらい、子供に負けないぐらいの人数が集まってくれます。地域の人に「こんなに集まって、すごいですね」というと、「いや、最初は5、6人だよ」とのことで、「や

	はり声を掛けること、何回も何回も声を掛けること、地域から発信するけれども、学校からも P T A に声を掛けてくれているから、こんなに増えるのだよ」ということで、地域の人も繰り返し、繰り返し発信することが大切じゃないかと話されています。やはり、子供たちが地域の人を知る、そうすると挨拶ができるようになります。関宿公民館では、職員の方が子供たちの帰りの時間に必ず外に出てくれて、子供達に挨拶をしてくれています。そして子供の様子を学校に連絡もくれます。このように地域と密接な関係があることで、子供が健やかに育っているのだと思います。うちの学校の 5 年生の子が夏休みの作文で、本当に地域の有り難さを感じる作文を書いてきました。「非行のないまちづくり」という題名で、「僕たちの住んでいる所で、僕は非行を見たことがありません。それは地域の人たちといつも挨拶をしているからじゃないでしょうか。挨拶はすごく大切なことだと思います。ぼくも大人になったら、挨拶ができる大人になりたい。非行のないまちづくりをする大人になりたい。」やはり子供たちというのは、地域の方との関わりが非常に大切なことを、今、学ばせてもらっているところです。ですから先程も言いましたが、学校の職員も自分から地域に出ていく、P T A の方にもこちらから声掛けをして協力を願っていくことも大切かと思います。保護者の方の中にも、何かをやりたいなと思っている人もいるのではないかと思います。地域のリーダーや学校の職員からの声掛けがそのきっかけ作りとなり、仲間作りをしていくことが大切に思います。今後も、児童、生徒の見守りを、よろしくお願いします。
議長	今、挨拶という話が最後に出てきましたが、関わりの原点のようなものがきちっと行われている。関宿の子供たちは少子高齢化の中で、大事に育てられているように感じました。関わりの原点の挨拶というものが、今の社会の中になかなか育っていないと思います。挨拶は関わりの一番のエネルギーになってくるものであり、いろいろなイベントを組んで、「やることができた」「何人集まった」ということ以外に、活動の核心に置いていかなければならない一つではないでしょうか。活動をするということで、大変になってしまうことがあると思いますが、その中で何を核心にして、この中で大人がしっかりと育ち、そして帰ってもらおうかという活動が、きちんと仕組みられればそれなりの成果につながるのではないのでしょうか。
H 委員	今、中学校の P T A で役員をさせていただいており、小学校で

は図書ボランティアをさせてもらっておりますので、小学校も中学校も通わせていただいています。来月にSNSの問題を取り上げた勉強会を学校の方でやるというお話がありまして、保護者に向けた勉強会なのですが参加する人が少ない状況です。実際、ちょうど中学生、高校生を育てている親世代というのは共働きが多く、資料にも「PTAや地域の役員等を引き継ぐ担い手の減少」と書かれていますが、結果的に役員をお願いしても出てこなかったり、名前だけの方もいたりして困っています。若い世代のPTA役員が多くなってきていて、運動会や音楽発表会などの行事には休みを取って来ていただけるのですが、役員をやるに当たっては皆さん公平なのですが、仕事していても役員をやっている方もいるのですが、仕事を理由にして来ていただけない方もいる状況です。先日の東葛飾地区社会教育振興大会での講師の先生のお話の中で、今までは若い世代が高齢者を支えていましたが、今ではそれが逆転していますので、元気なおじいちゃん、おばあちゃんたちが一人の子供を育てていくように、逆に頑張ってもらったら良いのではないかという話をされており、そのようなことを少しずつ広げていきたいということでしたが、その話はとても素晴らしいと思ったのですが、核家族化が進んでいるので、それもなかなか難しいのかなと思ったりしています。70歳を過ぎた私の父の話ですが、体育関係の事業に参加した時に、このように出てくる高齢者は元気で良いのだけれど、そうでない人達を呼び込むのはとても大変で、出てこない人たちが往々にして多く、この人たちを若い人たちが引っ張るというのはなかなか難しいので、まずは元気な高齢者が籠もっている高齢者をまず引っ張って、若い人たちに手を差し伸べる活動をしたいという話になったそうです。私もPTAをやっているので、関わりを持つことは大切だと思います。先程、公民館の「接着剤」のお話がありましたが、そういうことをやっても籠もっているお年寄りたちは元気だけれど出てこないの、自治会さんもそうですが、私たちがやることも、全市を挙げて取り組まないとなかなかつながらないかと思っています。

議長

運動会一つとっても、保護者の方は自分のテントを張ってしまい、人と関わらない。自分の子供が活動するところだけ写真を取りに行き、戻ってきては寝ているようで、以前とはすっかり変わってしまっています。こういうことはPTAの内部で学校と協力して改革していく。どうやってもう少し皆で関わりを作るかという活動を仕組めるかというのは、社会教育の核心であるなら

	ば、学んだことを広げていっていただければと思います。そんなことを感じながら聞いておりました。
C委員	先程、挨拶ということが出ましたが、私はサタデークラブで華道を市民会館で見っていますが、参加している子供たちは市内の広範囲の所から来ていて、いろいろな学校の子供が来ています。挨拶なのですが、最初に「お願いいたします」、最後に「ありがとうございました」を教えています、まず声が小さいです。余りにも声が小さい時には、挨拶をやり直します。また、挨拶の時だけですが、正座も教えています。そして私たちが教えましても、送り迎えのお父さん、お母さんを見ていると、その時子供を連れて帰るだけで、私たちへの挨拶がない方がいらっしゃいます。そういうことを見ていると、私たちが子供を集めて挨拶を教えていましても、家庭である程度は復習的に声を大きくして挨拶することを教えてなければ、身に付かないのかと常に感じています。
議長	関わりが一番元になるような部分の課題はどこもお持ちで、だからこそどういう団体においてもいろいろな体験を身に付けてもらう中で、挨拶ができる人間に大人も子供もなろうということになれば、良いまちづくりにつながってくるものと思います。 次に「家庭支援の推進」「生物多様性の保全、郷土愛の育成を軸とした世代間交流とまちづくり」に移りたいと思います。これについて、説明をお願いします。 <志賀主任主事説明>
議長	今の件で何か質問はありますか。 家庭教育支援というのは、どこの地区でも必ず上がってくるものですね。生物多様性の保全とかを郷土愛に結び付けていこうというのは、野田の特色みたいなものが出ていると思います。 私から質問ですが、たぶん野田はひとり親家庭等が増えていると思いますが、ひとり親家庭等イコール子供がそれで困るわけではないのですが、やはり何らかの手助けは必要となります。両方の親がそろっていても、ネグレクトではないが暴力行為みたいなことで相談しなくてはならないような事例は、どこの市でもあるような気がします。そのような極端なものから、そうでない一般の家庭についての教育というのは、健全な子供を育てることに関わるということが一つあるでしょう。しかし、良いことだと思っ

	て学校にいろいろな人が入ってきたり、外部と連携することにより学校が困ることはないでしょうか。
G委員	逆に外部からの情報を学校はプラスに変えていかななくてはならないと思っています。やはり情報が入ったら、該当の子供一人一人から話を聞いてあげる、困っていることがあれば相談に乗ってあげる、あったことは保護者にすぐに伝えるということで、情報を的確に捉えたものを理解してあげてすぐに伝えるということの繰り返しであると思っています。私自身は外部の人が入ってきて困ったということは経験がなく、本当に助けられていることが多くあります。私はいろいろな地区を歩かせていただいて、野田はすごく協力的な所だと思っています。
議長	大人が純粋な人が多いのでしょうか。
G委員	大人の方が一生懸命ですよね。いつもプラス思考で物事を考えてくださっています。
議長	少し視点を変えますと、高校生くらいになりますと学友はいるが関わりがないという子が多くなっているという現状があるのではないかな。だから全く目に見えない人との関わりを求めてくる。実際ここに居るのだけれど、関わりがない。それは大人にも言えます。高齢者とかでもそうですよ。公民館の活動などを見ても、ある特定の能力ある人だけの集まりに変わってきて、全然パワーのない人や元気をなくしている人は、全く入ってこない。だから二極化してしまっている。高齢者もたくさんいますが、皆二極化してしまっていて、格差社会になってしまっている。その格差の人をどうやって巻き込んで関わりの方につなげていくかというのは、社会教育の課題でしょう。来た人だけおいでという所から、一緒に行ってみないという所まで巻き込んで行けるような関わりも、良いまちづくりには欠かせないことかなと考えたりします。最後の生物多様性の保全、郷土愛の部分あたりで、最低限このようなことが野田ではできているのかなというものがあれば、お話してください。
	子供は学校の周りにある木の名前や花の名前を知っていますか。
G委員	野田の場合ですと樹木の会の皆さんが、学校に関わってくださって、木の名前を付けることを何年か前からしていただいています。

	す。その会の方々が、木の札を付けたりとか、木の説明をしてくださいます。今、小学生ですと田植えとかは、多くの学校で地域の方の力によって行われています。あと、ホタルなどもやっています。やはり体験することによって、子供たちは自然の有り難さ、大切さをすごく感じるのだなと思っています。また、郷土愛ということで自分の学校の話になりますが、毎年夏休みに公民館が主催していろいろな学習会があるのですが、その中の1コマが関宿を知ろうということで、毎年5年生、6年生が対象で、その年に子供たちが学んでいることをテーマに話をさせていただいております。そういうことで、今、関宿がこうにある有り難さ、昔の人の有り難さを学びながら行っています。私たち職員は、野田で育った子供たちが、また野田に戻ってきて活躍できることを願って取り組んでいるところです。
教育長	いろいろと御意見有難うございました。先程、挨拶の件もありましたし、家庭教育がなかなか進まない、来てほしい親ほど来ないという話もございましたが、野田では三十数年前からあおいそら運動がございます。あおいそら運動は、「あ」「お」「い」「そ」「ら」ということで、「あ」は挨拶の「あ」で、挨拶が最初に来ています。それはそもそも「子供に挨拶をさせましょう」ではないのです。あおいそら運動の発端は「大人が変われば、親が変われば、子供が変わる」というようなことから始まっています。ですから何かの会合があると、あおいそら運動の「あ」「お」「い」「そ」「ら」を唱和します。やはり子供に挨拶をということで学校でも指導しておりますが、地域運動の一番の核になるのは家庭ですので、やはり家庭の中でも挨拶をしっかりしていかなければ、形式だけの挨拶になってしまいます。学校の中では元気よく挨拶をしています、それがいろいろな場面で現れてこないのは、やはり本当の部分というのでしょうか。朝起きたら親から「おはよう」という声が掛かるのだろうか。親に対して「おはよう」という声を掛けているのだろうか。「おやすみなさい」も「いただきます」もそうです。そのような基本のことが家庭の中でも進んでいかないと、あおいそら運動だけではいかにも微力だと思います。あおいそら運動は、挨拶はしっかり、基本であるということ、三十数年もやっていただいています、地域によってもう少し盛り上げが必要かなという所もありますので、これからも協力しながら盛り上げて行きたいと思っています。いろいろな団体があおいそら運動を一つの核にしながらつながり合っていくのも、野田ならではの形なのかなと思います。委員長が先程言われました

	が、いろいろな人が出てこられるような取り組みを今後はしていかなければ幅が広がっていかないのかな、あおいそら運動もそうですが、あおいそら運動の役員の人達だけが声高におっしゃっていただいても、なかなか広がっていかない、やはり家庭の中に広がっていかないと本当の意味での挨拶ができないのかなと思った次第です。
I 委員	今、教育長がおっしゃったように、いろいろなイベントをしても、出る方は限られて同じようなメンバーになってしまいます。私達の団体もそうなのですが、やはり出ない方をどのようにして来ていただくかということが、一番大変なことです。広報がここ何年もずっと話し合っても、結局できていないのが現状なのです。
議長	社会教育の関わりで、どうしても出る人と出ない人がいて、出てもらいたい人程出ない、やはり関わりをどうやって広げていくかというのが、活動していくのに課題ですかね。今日確認できたのは、商工団体でも、体育団体でも、文化団体でも、学校でも、いろいろな所が、優れたまちづくりをしていくための良い関わりづくりをしていく母体になって行くということです。こういうところで今日は締めくくらせていただきます。だんだん整理していくうちにもっと良い意見書になって行くと思います。とても整理されてきていますが、今日の話も含めて、もう一回整理していただき、次回でまとめられるように、是非お願いしたいと思います。